

令和2年3月15日から 東洋バス・千葉シーサイドバス 全路線がICカードでご利用いただけます！



PASMO Suica を含む全国10種類の交通系ICカードがご利用可能です。

ICカードのご利用方法

- 乗車する時、降車する時にカードリーダーにタッチするだけで運賃のお支払いができます。
- 整理券を取ったり小銭を準備する必要がないので大変便利なおうえ、**PASMO Suica** カードではお得な割引もございます。



真上から
まっすぐ1秒以上
タッチしてください。
.....
バスケースに
入れたままでOK！

<ご注意>
他のICカードや硬貨、貴金属、銀色地に白文字のリライト式カード（ポイントカード）やスクラッチカードと一緒にバスケースに入れると正常な処理ができません。
※バスケースにはご利用になられるICカード1枚だけを入れてください。

おトク!!

バス利用特典サービス『バステ』
PASMO Suica でバス利用がお得に！
バスでご利用いただける
「特典バスチケット」をご提供します。

- 1ヶ月間（毎月1日から末日）のバス利用額に応じてポイントが貯まり、1,000P（ポイント）貯まるごとにバス運賃の支払いに使える「特典バスチケット」をカード内に付与します。
- 「特典バスチケット」は次回のPASMO・Suica利用時に優先して運賃として差し引かれます（1円単位ではなく10円単位で差し引かれます）バス利用特典サービス適用路線のみ。
- ポイントはバス利用1円に対して1P貯まり、累積上限は10,000Pとなります（10,000Pを超えると0Pからカウントとなります）。
- ※PASMO・Suicaが対象のサービスです。その他の交通系ICカードは対象外となります。
- ※当サービスを実施している他のバス事業者などで共通にご利用いただけます。
- ※申込手続等は不要です。
- ※お買物バスではご利用いただけません。

金額式IC定期券で、東洋バス・千葉シーサイドバスのご利用がますます便利に!!

便利！ 電車とバスの定期券が1枚に！

お持ちのPASMO・Suicaにバスの定期券を記録できますので、電車とバスの定期券が1枚に収まります。乗車時にタッチするので整理券は必要ありません！
現在PASMO・Suicaをお持ちの方はデポジットがかからずIC定期券を発行できます。

おトク！ 新たに「6ヶ月定期券」を設定！

3ヶ月定期券に比べ割引率が高く、ご購入回数も半分となる「6ヶ月定期券」がご購入いただけます。この機会にぜひご利用ください。

おトク！ 設定金額以内の区間なら、どの路線も乗り放題！

- 金額式IC定期券は…
区間を指定しないので、ご購入いただいた金額式IC定期券の片道運賃額以内であれば東洋バス・千葉シーサイドバスの路線バスが乗り降り自由！（※お買物バスではご利用いただけません。）
- ご乗車になったバスを降りて、再度同じバスに乗継ぐことはできません。
- 乗り越し時、区間式定期券では普通運賃を支払っていたのが…
金額式IC定期券を使えば定期券の設定運賃を超える乗車も、差額だけで乗り越しできます。差額はチャージ残高から自動で精算できますので便利です。

令和2年3月14日をもって 紙式（区間式）定期券／回数券の販売は終了とさせていただきます。

- 千葉シーサイドバス特殊定期券（JR幕張駅～海浜幕張駅間、JR幕張駅～花見川区役所間）の販売も2020年3月14日をもって終了いたします。
- 2020年3月15日からは金額式定期券（ICカード）のみの発売とさせていただきますので、ご利用区間に対応した金額式IC定期券をお求めください。
- 現在お使いの「紙式（区間式）定期券」をPASMO・Suicaへ移し替えることはできません。
- 初めて金額式IC定期券をお買い求めの場合は「新規」として定期券を発売いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。
- 2020年3月14日までにご購入いただきました紙式（区間式）定期券は、有効期間内はそのままご使用いただけます。
- 発売終了後も引き続きお手持ちの回数券は券面の金額としてお使いいただけます。

お問い合わせ

東洋バス株式会社 本社 ☎ 043-271-7621（平日 9:00～17:00） 新山営業所 ☎ 047-485-1771（9:00～17:00）
千葉シーサイドバス株式会社 ☎ 043-271-0205（9:00～17:00）

「PASMO」は株式会社バスモの登録商標です。「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。「manaca（マナカ）」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。